

<パパ・クォータ制> 衆院厚労委が導入検討求める

03月15日 20:22



◇育児介護休業法などの付帯決議で

衆院厚生労働委員会は15日、育児休業の最大2年までの延長や雇用保険料率の引き下げを柱とする育児介護休業法や雇用保険法など関連法の改正法案を賛成多数で可決した。男性の育児休業取得率が低いことを受け、付帯決議で期間の一部を父親に割り当てる「パパ・クォータ制」導入の検討を求めた。16日に衆院を通過し、今国会中に成立する見通し。

パパ・クォータ制を巡っては、厚労省は当初、今回の改正法案に盛り込むことを検討したが、労使間の調整が付かずに見送った。労使折半の雇用保険料率については、4月の賃金から現行の0.8%を0.6%に引き下げ、倒産や解雇で離職した30～44歳の人への失業手当は一定の条件を満たせば給付日数を30～60日延長することなどが盛り込まれている。【阿部亮介】